

四日市市橋北交流会館運動場の使用に関する規則をここに公布する。

平成30年4月1日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第43号

四日市市橋北交流会館運動場の使用に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、四日市市橋北交流会館の屋内運動場及び屋外運動場（以下「運動場」という。）を四日市市橋北交流会館の運営に支障のない範囲において、スポーツ活動の場として市民の使用に供することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(運動場の使用時間)

第2条 運動場の使用時間は、四日市市立小中学校管理規則（平成13年四日市市教委規則第3号）第3条第1項第1号から第6号までに規定する日及び市長の必要と認める日以外の日で次の区分によるものとする。

区分	使用時間
午前	午前9時から正午まで
午後	水曜日を除き 午後1時から午後4時まで

2 前項の時間以外の運動場の使用については、四日市市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則（昭和56年四日市市教委規則第4号）の例による。

(使用許可)

第3条 施設を使用しようとする団体は、四日市市橋北交流会館運動場使用許可申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）をあらかじめ市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、申請内容を審査し、適当と認めるときは開放施設の使用を許可するとともに、当該団体を開放施設を使用できる団体として登録するものとする。

3 市長は、前項の規定により使用許可を行った団体（以下「許可団体」という。）に対し、四日市市橋北交流会館運動場使用許可証（第2号様式。以下「許可証」とい

う。)を交付するものとする。

4 市長は、必要があると認めるときは、許可に際し条件を付することができる。

(有効期間)

第4条 前条第3項に規定する許可証の有効期間は、許可の日から当該許可した日の属する年度の末日までとする。

(申請事項の変更)

第5条 許可団体は、申請書に記載した事項に変更が生じたときは、速やかに市長に届け出なければならない。

(使用許可の取消し)

第6条 市長は、許可団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用許可を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な行為により使用許可を受けたとき。

(2) 許可団体としての条件を欠いたとき。

(3) その他市長が不相当と認めたとき。

(使用手続)

第7条 許可団体は、使用の許可に基づき運動場を使用する際は、四日市市橋北交流会館運動場使用申請書(第3号様式)を使用日の属する月の初日前3月から使用しようとする日の前日までに市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、四日市市橋北交流会館運動場使用日時指定書(第4号様式)を許可団体に交付するものとする。

3 前項の日時の指定は申請の順序とする。

(指定の取消し)

第8条 市長は、前条の規定により使用日時の指定を受けた団体(以下「使用指定団体」という。)が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該指定を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な行為により指定を受けたとき。

(2) この規則の規定に違反したとき。

(3) その他市長が運動場の管理上支障があると認めたとき。

(原状回復の義務)

第9条 使用指定団体は、運動場の使用が終わったときは、直ちに当該施設を原形に復さなければならない。

(使用者の賠償責任)

第10条 使用指定団体は、運動場、設備等を故意又は過失によって破損し、又は滅失したときは、賠償の責めを負わなければならない。

(事故の責任)

第11条 運動場の使用により発生した事故については、運動場、設備等の不備に基づくものを除き、使用者の責任とする。

(経費の負担)

第12条 使用指定団体は、市長が別に定める基準により、当該使用に係る電気料金等の一部を負担しなければならない。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

許可番号 _____

四日市市長 宛

四日市市橋北交流会館運動場使用許可申請書

四日市市橋北交流会館運動場の使用に関する規則第3条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

年 月 日

団体名

代表者名

印

記

団体名	
活動内容 (種目)	
代表者	住所 TEL 名前
使用責任者	住所 TEL 名前
会員数	総人数 人
備考	

※四日市市橋北交流会館運動場使用団体登録用紙を添えて、申請すること

第2号様式（第3条関係）

交 付 年 月 日

年 月 日

四日市市橋北交流会館運動場使用許可証

許可番号 _____

団 体 名 _____

代表者名 _____

上記の団体は、 _____ 年度四日市市橋北交流会館運動場使用団体として登録し、当該施設の使用を許可する。但し、当該施設を使用する際は、四日市市橋北交流会館運動場使用申請書を市長に提出し、使用日及び使用時間の指定を受けること。

四日市市長

印

第3号様式（第7条関係）

申請	年 月 日	※受付番号
決裁	※ 年 月 日	

四日市市橋北交流会館運動場使用申請書

申請者	代表者名	住所	TEL
	団体名及び種目		

下記のとおり 月の使用を申請します。

	監督又は 使用責任者	氏名	住所		※処 理 欄	
			TEL		許 否	負担金額
	日 曜	使用時間	使 用 施 設	参加人数及び内容	許 否	負担金額
1	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
2	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
3	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
4	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
5	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
6	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
7	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
8	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
9	日 曜	自 至 時 時			許 否	円
10	日 曜	自 至 時 時			許 否	円

合 計 円

記入上の注意

- 1) ※印欄は記入しないでください。
- 2) 使用器具等で、特別に必要とする場合は、その旨文書にて別に申請をしてください。

出納確認印
追加明細
.....
.....

第4号様式（第7条関係）

申請	年 月 日	※受付番号
決裁	※ 年 月 日	

四日市市橋北交流会館運動場使用日時指定書

申請者	代表者名	住所	TEL
	様		
団体名及び種目			

下記のとおり 月の使用日時を指定する。

	監督又は 使用責任者	氏名	住所		TEL		※処 理 欄	
			使用時間	使用施設	参加人数及び内容	許 否	負担金額	
1	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
2	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
3	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
4	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
5	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
6	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
7	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
8	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
9	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
10	日 曜	自 至	時 時			許 否	円	
							合 計	円
使用上の注意							出納確認印	
1) 市長の指示に従うこと。							追加明細	
2) 許可以外の場所への立入及び備品等を無断で使用しないこと。								
3) 建物・器具を汚損しないこと。								

(スポーツ・国体推進部スポーツ課)